

**タイ市場をターゲットとした魅力発信事業
企画・運営等業務**

企画提案審査要領

令和7年6月

岩手県 県南広域振興局経営企画部産業振興室

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「タイ市場をターゲットとした魅力発信事業企画・運営等業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行い、その結果を県に報告するものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された業務提案書等により行う。なお、審査は書面審査とし、参加者によるプレゼンテーションは行わない。
- (2) 審査委員会は業務提案書等により、下記 3 で定める審査基準に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとの評点を合計した総得点により順位を付けて県に報告するものとする。
- (3) 総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得たものを上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査委員において合議のうえ総合順位を決定するものとする。
- (4) 参加者が 1 者のみであった場合にも、審査委員会において企画提案書等による審査を行い、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

3 審査項目及び配点

(1) 審査項目及び配点

審査項目及び配点は下表のとおりとし、審査員 1 名当たり 50 点満点として審査を行う。

審査項目	着眼点	配点
業務遂行能力及び類似業務の実績	・確実に業務を遂行できる体制が整っているか ・類似業務の企画実績は、本事業を委託するのに十分なものであるか	10 点
発信媒体及びYoutuberの選定	・タイに向けた高い発信力があるか	15 点 (10 点×1.5)
企画内容	・企画方針・方向性は、本事業の目的に合致しているか。 ・評価すべきオリジナルな視点があるか	15 点 (10 点×1.5)
スケジュール	・事業のスケジュールは妥当か	5 点 (10 点×0.5)
費用積算内訳書(経費)	・費用は予算の範囲内で適切に積算されているか	5 点 (10 点×0.5)

(2) 得点の計算方法 上記の各審査項目について、下表の区分のとおり 10 点満点で評価し、当該審査項目における得点を計算する。

評点	評価
10 点、9 点	非常に優れた提案である
8 点、7 点	優れた提案である
6 点、5 点	妥当である
4 点、3 点	やや不十分である
2 点、1 点	不十分である

4 審査結果の通知

審査結果については、受託候補者の選定後、速やかに参加者に対し、文書等で通知する。